

平成29年9月15日

幹事長談話

東京都議会自由民主党

幹事長 秋田 一郎

本日6時57分頃、北朝鮮は、弾道ミサイルを発射し、我が国の領域上空を通過後、北海道襟裳岬東方約二千キロメートルの太平洋上に落下した。

北朝鮮によるミサイルの発射は、国連安保理決議等への明白な違反であり、繰り返される国際社会への非道な挑発行動は、許し難い暴挙である。これは、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく脅かすものであり、断じて容認することはできない。

これまで我が党は、北朝鮮のミサイル発射に対し、事あるごとに強く抗議をし続けているが、改めて北朝鮮に対し厳重に抗議し、強く非難するものである。

政府においては、ミサイルの破壊措置を含む迎撃態勢の構築に万全を期すとともに、都民・国民への迅速・的確な情報伝達体制の強化を強く求める。

以上